

第3章 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

現状と課題

- ・子どもを生み育てることの意義を理解できるように、保育園や幼稚園等との交流機会の充実を図るなど、学校における子育て教育の推進に努めています。
また、男女が協力して家庭を築いていく意識が形成されるように、男女共同参画社会の形成について身近に考えていくように意識啓発の促進を図っています。
- ・子どもの“生きる力”が育まれるように、「敦賀っ子教育推進プラン」の充実に努めています。個性と主体性あふれる人づくりに向けて、学校教育においては、少人数学習、習熟度別指導、体験的学習などで、子どもの個性を伸張し、多様な能力を育むことができるよう条件整備をしていくことが重要となっています。
- ・社会状況の変化、祖父母から学ぶ社会体験や自然体験の減少（地域での人間関係の希薄化）などから、子ども達の「心の成長」に関する問題が重要視されています。子どもがたくましく生き抜くためには、豊かな感受性を育み、心と心で触れ合い、互いに励まし合い、豊かな人間性を育てる「ひびき合い高め合う心の教育」の推進が必要となっています。
- ・教育費の支援については、近年、大学への進学率が上昇し、家計に占める教育費が負担となっている世帯が増加傾向にあります。児童生徒が安心して学習できるように支援したり、学生が学業に専念できるよう奨学金制度を拡充するなど、次代を担う人材を育成するために、進学を希望する学生に対して社会的支援の充実を図ることが必要です。
- ・少年・少女の問題行動や不登校に対応するため、敦賀っ子育成支援会議を中心としながら、少年愛護センターの事業として、100名体制による補導巡回や家庭教育相談を実施しています。また、愛護センターだよりや市の広報誌などで広報・啓発に努めています。
- ・地域の教育資源を活用した体験活動については、学校教育においても取り組んでいるものの、子どもは放課後の習い事などに時間が費やされ、地域での生活を体験させることが困難な状況にあります。また、本市は海、山などの自然に恵まれた環境に位置していますが、市街地においては子どもが自然と触れ合う遊び場が少なくなっている状況もみられます。

1. 子どもを生み育てる意義の教育・啓発

施策展開のポイント

▶ 次代の親の育成という観点からの教育

男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発について、各分野が連携しつつ効果的な取組みを推進する。また、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う男女が、その希望を実現することができるよう、地域社会の環境整備を図る。

特に、中学生・高校生等が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるように、保育園や幼稚園との交流機会の充実をはじめ、乳幼児とふれあう機会・場が広がるように努める。

主要施策	事業内容	計画期間中の実施状況	
		H17～H21	H22～H26
「つるが男女共同参画プラン」の推進	→男女の人権を尊重し、互いに支え合う意識啓発の促進	A	A
	→地域、学校などでの男女共同参画意識の形成促進	A	A
学校などにおける子育て教育の推進	→保育園や幼稚園との交流による小・中学生の保育体験機会の提供	A	A
	→結婚や子育ての学習機会の設定	B	A

2. 学校の教育環境等の整備

施策展開のポイント

▶ 学力の向上

子どもが社会の変化の中で主体的に生きていけるように、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等まで含めた学力が身につくように、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導や外部人材の協力による学校の活性化等に取り組む。

▶ 豊かな心の育成

子どもの心に響く道徳教育の充実や、地域と学校との連携・協力による多様な体験活動を推進する。また、いじめ、少年非行等の問題行動や不登校に対応するため、専門的な相談体制の強化、学校、家庭、地域及び関係機関とのネットワークの充実を図る。

▶ 健やかな体の育成

子どもが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲及び能力が育くまれるように、指導者の育成及び確保、指導方法の工夫及び改善等を進め、体育の授業を充実する。また、子どもが自主的に様々なスポーツに親しめるよう、外部指導者の活用や地域との連携を推進し、学校におけるスポーツ環境の充実を図る。

▶ 信頼できる学校づくり

各学校を考える会等学校評議員制度の活用や、地域及び家庭との連携・協力により、地域に根ざした特色ある学校づくりを進める。

また、教員一人ひとりの能力や実績等を適正に評価し、それを配置、処遇、研修等に適切に結びつける。

さらに、安全で豊かな学校環境を提供するため、学校施設の整備を適切に行う。あわせて、児童生徒が安心して教育を受けられるように、各学校が、家庭や地域の関係機関・関係団体と連携しながら、安全管理に関する取組みを継続的に行う。

▶ 幼児教育の充実

幼児教育についての情報提供を進め、幼児期の成長の様子や大人の関わり方について保護者や地域住民等の理解を深めていく。

また、幼稚園と小学校との連携体制の充実はもとより、各地域の実情を考慮した幼稚園の教育活動及び教育環境の充実、幼稚園における子育て支援の充実、幼稚園や保育園と小学校との連携の推進等、幼児教育の振興に関する施策を検討する。

主要施策	事 業 内 容	計画期間中の実施状況	
		H17～H21	H22～H26
敦賀っ子教育推進プランの実施	→少人数学習、習熟度別授業、学校図書館サポート事業などによる生きる力を育て、自ら学び、自ら考える教育の推進	A	A
	→体験的学習、情報教育など社会の変化に対応した教育の推進	A	A
	→地域教育コミュニティ推進事業の展開など、学校、家庭及び地域社会が連携した教育の推進	A	A
	→教職員の資質や指導力の向上	A	A
	→障害児の健常児との就学支援	B	A
	→人権教育の推進	B	A
いじめ、不登校、引きこもり児童などへの対応	→専門カウンセラーの配置、ハートフル・スクールの巡回相談員などの派遣による相談体制の充実	A	A
	→児童相談所などとの連携強化による支援促進	A	A
	→地域や関係団体との連携をとった地域教育力の向上	A	A

主要施策	事業内容	計画期間中の実施状況	
		H17～H21	H22～H26
教育費への支援	→奨学金制度の充実	A	A
	→就学援助奨励費の支給による就学困難家庭や児童に対する援助の促進	A	A
健やかな体の育成	→指導者の育成及び確保、指導方法の工夫及び改善等の推進による体育授業の充実	B	A
	→外部指導者の活用や地域との連携を推進した学校におけるスポーツ環境の充実	B	A
信頼できる学校づくり	→学校評価制度による学校運営への反映	B	A
幼児教育の活動・環境の充実	→保育園・幼稚園・小学校の連携並びに幼児・児童間及び保育士・教諭間の交流の促進	A	A
	→保育園と幼稚園の教育内容の充実	A	A
	→保育園、幼稚園、家庭及び地域との連携促進	A	A
幼稚園の教育費負担の軽減	→公立幼稚園と私立幼稚園の負担格差の軽減	A	A
	→幼稚園就園奨励費補助制度の充実	A	A
保育士と教諭の質の向上	→保育園の保育士と幼稚園の教諭がともに研修できる内容・実施方法の確立	B	A
ブックスタートの実施	→健診、相談時などに絵本を配布し、読み聞かせの普及と幼児の情操教育の推進	B	A

3. 家庭や地域の教育力の向上

施策展開のポイント

▶ 家庭教育への支援の充実

家庭教育は、すべての教育の出発点として重要な役割を果たすため、公民館等の社会教育施設を始め、乳幼児健診や就学時健診等の多くの親が集まる機会を活用し、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行うよう努める。

また、子育て中の親が家庭教育に関して気軽に相談できる体制の整備や子育てサークル活動への支援等、地域における子育て支援ネットワークの形成を図る。

▶ 地域の教育力の向上

地域住民や関係機関等の協力によって、自然環境等の地域の教育資源を活用した多様な体験活動の機会の充実、世代間交流の推進及び学校施設の地域開放、スポーツ環境の整備を図る等、地域の教育力の向上に努める。

また、地域における子育てに関連した様々な活動に学校の教職員が自主的に参加するように働きかける。

主要施策	事業内容	計画期間中の実施状況	
		H17～H21	H22～H26
家庭教育の支援	→少子化、核家族化などに伴う家庭教育の重要性を再認識させる啓発活動の推進	A	A
	→親とともに育っていくための地域や事業所での子育て学習会の開催検討	C	B
	→乳幼児健診、就学時健診などを活用した親の責任や役割を自覚していくための啓発促進	A	A
家庭教育相談体制の充実	→家庭の子育て相談窓口整備と機能充実	A	A
家族における子どもたちの心身の育成	→食事や家事手伝いを通じて、子どもの人間性の育成と家族形成の支援	A	A
地域総合型スポーツクラブの推進	→父親の積極的参加の促進	C	B
	→様々なスポーツやレクリエーションを通じた子どもから高齢者までの交流の促進	C	B
	→スポーツ少年団などと連携した一貫指導体制の確立	C	B
	→地域住民の創意工夫による自主運営の支援	C	B
	→公民館との連携	C	B
読書の普及	→図書館、公民館などの児童書の充実	A	A
	→親と子が利用しやすい施設の充実	B	A
	→読み聞かせ活動の推進とボランティアグループの育成	B	A
環境教育の推進	→保育園、幼稚園及び学校での自然とのふれあいなどによる環境教育の推進	A	A
	→自然環境と共生する環境保全意識の啓発	A	A
社会全体での子育て支援	→各世代が子育ての喜びや楽しみを共感できる学習や体験活動の提供	A	A
	→各世代の子育て支援意識啓発活動の推進	A	A
教職員の地域活動への参加	→地域の子育てに関連した様々な活動への学校教職員の自主的な参加促進	B	A



4. 有害環境対策

施策展開のポイント

▶ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

書店やコンビニエンスストア等で販売されている性や暴力等に関する過激な内容の雑誌、ビデオ、コンピューター・ソフト、テレビ、インターネット等の有害情報は、子どもに対する悪影響が懸念されるため、環境浄化の推進を図る。

主要施策	事業内容	計画期間中の実施状況	
		H17～H21	H22～H26
有害環境対策の推進	→関係機関・団体やPTA、ボランティア等の地域住民との連携協力による環境浄化の推進	A	A

